

(2) 水源地域対策費用①—水特法—

以下、愛知県HP

2009年1月 水源地域対策特別措置法に基づくダムに指定
 2009年3月 水源地域対策特別措置法の水源地域指定、整備
 計画決定

実施事業：土地改良事業、治山事業、治水事業、道路整備、
 簡易水道整備、下水道整備、公営住宅整備、林道整備、
 集会施設等整備、スポーツ施設等整備、保育所等整備

予定工期：2008年度～2020年度

経費概算額：約560億円

(3) 水源地域対策費用②—水特法以外—

- ② 豊川水源基金による振興事業
 土地改良、簡易水道、林道等 約58億円
- ③ 一般行政事業
 道路、役場改築 約214億円
- ④ 豊川水源基金による事業(ダム完成後に向けた積立金)
 施設の維持管理費 50億円
 (ダム完成後に設楽町に寄付)

(4) 設楽ダム建設に係る水源地域振興のための事業の概要

		水 特	基 金	計 (100万円)
水特整備事業及び 基金振興事業	県事業	38,880	1,629	40,509
	町事業	17,124	4,185	21,309
	計	56,004	5,814	61,818
一般行政事業	県事業			20,607
	町事業			768
	計			21,375
ダム完成後積立金				5,000
合 計				88,193

豊川水源基金による事業(ダム完成後に向けた積立金)施設の維持管理費 50億円

(具体的内容)

・運用想定額(元本取崩・果実運用併用型)

維持管理費分

43.5億円

当初30年間：「元本取崩型」とし、年1.5億円を取崩し

31年目以降：その時点の残額について新たに基金を設置し、

繰入れて「果実運用型」に移行(想定残額 24.5億円)

※ 43.5億円を「元本固定」と「取崩し」とに分類し、H20.6.2時点の金利(1年国債0.735%～30年国債2.524%)を活用して30年間に発生する利息を計算すると、利息総額は26億円となる。

地域開発関連事業分

6.5億円

地域イメージや集客力の向上のため、将来において表現したい(表現可能性の高い)地域開発事業の実施に必要な資金として造成する額